破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３７号
宮城県大崎市岩出山字二ノ構38番地７、従前の住所宮城県加美郡加美町字西町20番地
債務者　佐藤　　隆
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第１３９２号
千葉県船橋市習志野台２丁目32番９号
債務者　古山真由美
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２３号
青森県五所川原市字鎌谷町518番地２　木村荘３－５号室、旧住所青森県五所川原市字烏森32番地62
債務者　長利富士子
1　決定年月日時　平成29年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原大記
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１１１号
青森県弘前市大字山王町２番地８　幸邑ハイツ10号
債務者　小田桐良和
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原大記
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１２４号
青森県平川市葛川家岸23番地
債務者　大谷久美子
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１３５９号
千葉市稲毛区稲毛３丁目７番10号
債務者　平山　一弘
1　決定年月日時　平成29年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政史
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６００号
神奈川県秦野市鶴巻北１丁目19番19号　メゾングロリア203号、住民票上の住所東京都多摩市桜ヶ丘３丁目19番地の１
債務者　吉田真樹人
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６１号
青森県五所川原市字鎌谷町516番地12
債務者　蝦名　徹哉
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１３７８号
千葉市花見川区犢橋町62番地31、住民票上の住所千葉市花見川区犢橋町62番地84
債務者　鈴木　康史
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３７９号
千葉市花見川区犢橋町62番地31、住民票上の住所千葉市花見川区犢橋町62番地84
債務者　鈴木久仁子
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１６号
福岡県飯塚市平恒621番地７
債務者　佐藤　正則
1　決定年月日時　平成29年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第２３号
岩手県釜石市大渡町２丁目１番25号
債務者　板澤　正樹
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼　　徳之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第２２０号
三重県津市白塚町1894番地３　ラメール白塚107
債務者　大山　佳恵
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４６号
大分県中津市三光原口465番地１
債務者　吉原　則夫
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２９９号
愛知県犬山市大字羽黒字堂ケ洞18番地88
債務者　寺島　尚見
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部